

記者資料提供（平成30年5月30日）  
保健所口腔保健支援センター 渡辺・添田  
TEL：078-322-6370 内線3338  
E-mail：[hoken\\_syomu@office.city.kobe.lg.jp](mailto:hoken_syomu@office.city.kobe.lg.jp)

## 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を策定しました

### 1. 趣旨

本市では、平成28年11月8日に施行した神戸市歯科口腔保健推進条例に基づいて、市民の歯と口の健康づくりに取り組んでいます。条例により設置した2つの有識者会議において、関係者および市民代表の方より、今後5年間の歯科口腔保健の方向性についてご意見を頂きました。

この度、ご意見を反映した「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」（平成30年度～5年間）を策定しましたので、市民および関係者の皆様に広く知って頂くためにお知らせします。

### 2. 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の概要とは

#### 1) 目標

##### ① 生涯、自分の口でおいしく食べる

歯を失う原因である「むし歯」や「歯周病」を予防して<sup>はちまるにいます</sup>8020（80歳で20本以上自分の歯を残すこと）を達成するとともに、オーラルフレイルを予防して口の機能を維持することにより、健康寿命の延伸につなげる。

##### ② 口の健康から全身の健康づくり

歯周病は、糖尿病、動脈硬化、誤嚥性肺炎、感染性心内膜炎、早産など、さまざまな全身の健康に影響するため、歯周病を予防して全身の健康づくりを推進する

##### ③ 健康格差の縮小

誰もが生涯にわたって切れ目なく、歯と口の健康を守ることができるように社会環境を整備するなど、健康格差の縮小をめざす。

#### 2) 視点

##### ① 科学的根拠に基づく施策

個人の経験による施策ではなく、CDC（米国疾病予防センター）およびWHO（世界保健機構）が示す科学的根拠に基づいた歯科口腔保健施策を展開する。

むし歯予防のためのフッ化物の利用、ならびに、歯周病予防のためのセルフケアと歯科医師・歯科衛生士による専門的口腔ケアを推進する。

##### ② 健康寿命の延伸

生涯、いきいきと自分らしい生活を送るために、口腔機能を維持しQOL（生活の質）の高い生活を送ることが重要である。口腔機能を維持・向上することにより、オーラルフレイルひいてはフレイルを予防して、健康寿命の延伸につなげる。

##### ③ 健康格差の縮小

社会経済的な状況が不利な人ほど、不健康であることがわかっている。そこで、社会環境を整備することにより、健康格差の縮小をめざす。

### 3) 重点項目

#### ① むし歯予防

むし歯予防対策としては、フッ化物の利用が科学的根拠に基づき推奨されている。  
特に社会経済的要因などにより、むし歯予防対策が充分でない人に対するフッ化物応用が重要である。

#### ② 学齢期以降の歯周病対策

歯周病対策としては、日頃のセルフケアと、定期的な歯科医院での専門的口腔ケアが重要である。特に、学齢期以降の各ライフステージに応じた習慣づけが必要である。

#### ③ 口腔機能の維持・向上（オーラルフレイル対策）

壮年期などの早い時期からの口腔機能に関する情報を提供し、オーラルフレイルを早期に発見し改善することにより、全身のフレイル予防ひいては健康寿命の延伸につなげる。

### 3. 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」を知るには

#### 1) 概要版の配布場所

市民向けの「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」概要版（別添）もあわせて作成し、平成30年6月上旬から区役所等で配布します。

（土曜、日曜、祝日祭日を除く）

- ・神戸市保健所口腔保健支援センター（市役所1号館6階）
- ・同市政情報室（市役所2号館2階）
- ・各区の保健センターおよび、こども家庭支援課
- ・各区役所まちづくり課又は、まちづくり推進課および、北須磨支所、北神支所、西神中央出張所

#### 2) ホームページへの掲載

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」全体版および概要版については、神戸市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/promotion/mouth/index.html>